

## 松崎慊堂が見た宋元刊本について

富 嘉 吟

松崎慊堂は江戸後期の儒者・文人であり、近世思想史、江戸漢詩史などの分野において重要な功績を残した人物である。彼は生涯を通じて漢籍を愛好し、その著書において、自らが披見した漢籍、特に宋元時代の漢籍刊本についてはしばしば記載している。これらの資料は慊堂個人の讀書興味のみならず、江戸後期における漢籍流傳の實態や、日本に現存する宋元刊本の傳來などを検証するうえでも大變有意義な記録である。

拙論では慊堂の日記である『慊堂日曆』（以下、『日曆』と略稱<sup>〔1〕</sup>）において言及された宋元刊本から代表的なもの五種を選び出し、それらの遞藏者と傳來状況について考證する。

### 一、『集韻』

『日曆』「文政九年（1826）八月廿六日」の項には、次の記載がある。

『集韻』宋本、佐伯侯書庫、當託冠山假之求古樓。

（『集韻』宋本、佐伯侯書庫、當に冠山に託して之を求古樓に假るべし。）

この『集韻』は、佐伯侯・毛利高標が舊藏し、後に紅葉山文庫に献上され、現在は宮内庁書陵部に保存されている淳熙十四年（1187）跋刊本（以下、淳熙本と略稱）であり、その書誌情報は澁江全善編の『經籍訪古志』に詳しく著録されている<sup>〔2〕</sup>。周知のとおり、毛利氏の藏書が幕府に献上されたのは、『日曆』の記載から二年後の文政十一年（1828）であり、慊堂が借用しようとした淳熙本は、當時は佐伯侯の書庫にあったことが確認できる。

『冠山』は慊堂の親友である若櫻藩主・池田定常の字である<sup>〔3〕</sup>。冠山とその家族は毛利氏と早くから親交を有し<sup>〔4〕</sup>、『佐伯藏書目』の序を執筆した際には次のように記している。

佐伯先侯霞山耽典籍、家有鄴架之富。人曰、侯以寬厚喜施聞、何其獨格於借書乎。余與仁聖侯世懋、容交於侯殆二十餘歲、屢借覽其書、無一不許。如其藏在封地者、無不海運陸輸以應我需<sup>〔5〕</sup>。

（佐伯先侯霞山典籍に耽（ふけ）り、家に鄴架の富有り。人曰く、侯寬厚にして施を喜（この）むを以て聞こゆ、何ぞそれ獨り書を借すにの

み恪かならんや。余仁聖侯世懋と、侯に交わるを容さること殆ど二十餘歳、しばしばその書を借覽し、一として許さざる無し。もしそれ藏して封地に在る者ならば、海運陸輸して以て我が需めに應ぜざる無し。

これにより、池田定常は仁正寺藩主・市橋長昭とともに毛利高標（號は霞山）と長年の親交があり、典籍の借用を依頼したことがしばしばあることがうかがえる。記載の當時、すでに霞山は亡くなっていたが、冠山と毛利家との藏書のやり取りは相変わらず続いていたと推測され、慊堂は冠山を通じて淳熙本を借用することができたと思われる。

また、「求古樓」は狩谷掖齋の書庫であり、慊堂がわざわざ掖齋のために淳熙本を借り出そうとしたのは、當時掖齋が『和名類聚抄』の箋注に専念しており、『和名類聚抄』を校訂するためにしばしば慊堂を訪れていたためである。<sup>7)</sup> 掖齋は箋注を行う傍ら、引用資料の傳來などを抄録した『和名抄引書』（自筆稿本、早稲田大學藏）を残しているが、本書には『集韻』に關する記載がない。しかし、『箋注倭名類聚抄』（『古典索引叢刊』本、全國書房、1944）巻八「竜魚部第十八」の「虬龍・二鯨」の項では『集韻』が引用されており、『和名抄引書』では書き漏らした可能性がある。なお、『日曆』の「天保五年（1834）八月廿二日」、すなわち掖齋が亡くなる一年前の記載には『集韻』、掖翁囑。」とあり、板別を記していないが、慊堂が掖齋の最期まで『集韻』の蒐集に盡力したことが覗える。ただし、「虬龍」では『集韻』の「平聲二」「支第五」「虬」を引用しているが、淳熙本では當該箇所は關卷となつてゐる。また、「鯨」からの引用は淳熙本とは全く異なつてゐることから、掖齋はついに淳熙本を利用できなかったと思われる。

なお、『日曆』の「天保六年（1835）三月八日」には、次のとおり記載されている。

『集韻』新渡本、自寫本來未見宋本、ト序ニアルヨシ。今佐伯本ニヨリ刻シテ、關所ヲ新本ニテ補ハ益佳、ト小島春庵益島フ。コレハ清ニテ詩人玉屑半部ノ元本ヲ彫リ、其不足ヲ通行本ニテ補ヒシ趣向也。本朝ハ元板續刻極佳。

この「新渡本」は清朝嘉慶十九年（1814）の顧廣圻補刊本（以下、嘉慶本と略稱）であると推測され、三年後の天保九年（1838）に出版された官版の底本となつた。その巻首には、次の記載がみられる。

秀水朱檢討彝尊從毛辰斧季家得其傳鈔本、於康熙丙戌歲屬曹通政寅刊之。（中略）『集韻』以無他刻、學者尤重之。版存江寧樞使署、百餘年來漸已損泐、是誠不可不亟為補完也。桐城方葆巖尚書謀之樞使雙公、屬廣圻與同志諸君經營其事。（中略）其北宋槧本尚在揚州某家、又吳門有影鈔宋槧本、陽湖孫淵如觀察、全椒吳山尊學士每欲訪借斯二者而別刊之、不更善之善者歟。輒為牽連附記、以期他日者。

（秀水朱檢討彝尊、毛辰斧季の家より其の傳鈔本を得、康熙丙戌歲に曹通政寅に屬して之を刊せしむ。（中略）『集韻』他の刻無きを以て、學者尤も之を重んず。版は江寧樞使署に存するも、百餘年來漸く已に損泐し、是れ誠に亟やかに補完を為さざるべからざるなり。桐城方葆巖尚書之を樞使雙公に謀り、廣圻と同志諸君に屬して其の事を經營せしむ。（中略）其の北宋槧本尚お揚州の某家に在り、又た吳門に影鈔宋槧本有り、陽湖孫淵如觀察、全椒吳山尊學士毎に訪ねて斯の二者を借りて別に之を刊せんと欲す、更に善の善なるものならずや。輒ち牽連して附記を為し、以て他日に期する者なり。）

これによつて、「康熙丙戌歲」本とその補刊である嘉慶本はともに、毛

氏鈔本を淵源とするものであることが分かる。また、揚州には「北宋槧本」、呉門には「影鈔宋槧本」があるが、顧廣圻は見る機会に恵まれなかった。これらの内容は、慊堂が記した「自寫本來未見宋本」という序文と一致しており、新渡本は嘉慶本系統のものであることが改めて確認される。

「佐伯本」は無論淳熙本であり、「小島春庵」とは親友である幕府醫官の小島尚質である。尚質は官版の刊行にあたって淳熙本を底本として採用し、通行本で闕卷を補うべしと建言したが、官版『集韻』は嘉慶本を底本としており、その意見は採用されなかった。注意すべきは、國立公文書館には昌平坂學問所舊藏の『集韻』(請求番號：別033-0002)があり、その巻末には官版見本の黒印が押されている。また欄外には朱筆の校異があり、巻末には「以宋槧本校讀」と朱筆の書き入れがある。淳熙本と対照してみると、巻一に朱筆が全くないが、これは淳熙本が欠けているためであり、それ以降の校異は淳熙本とほぼ一致していることから、校讀に用いた「宋槧本」が淳熙本であることは明らかである。校異の記入者については不明であるが、春庵の意見に同調するものである。

## 二、『齋民要術』

『日曆』(天保七年(1836)七月十五日)の箇所には「梅尾山聖教日録略鈔」の記載がみられるが、『梅尾山聖教日録略鈔』(以下、『略鈔』と略稱)の誤記と思われる。『略鈔』は黒川文庫の舊藏であり、その巻首には「黒川真賴藏書」「黒川真道藏書」「黒川真前藏書」の印がある。本書は現在、慶應義塾圖書館に保存されている。黒川真賴は江戸末期の國學者黒川春村の嗣子であり、春村が狩谷掖齋に師事していたことを考えると、慊堂の抄録の底本となる『略鈔』は恐らく掖齋の舊藏で、後に黒川家に遞藏されたと推測される。

松崎慊堂が見た宋元刊本について

慊堂の抄録には「『齋民要術』十(第五第八)」という一文があり、これは間違いなく高山寺藏宋刊本の『齋民要術』(以下、高山寺本と略稱)であり、巻五、巻八のみ現存している。そこで、慊堂が天保七年にすでに高山寺本を知っていたことが視える。

また、『日曆』(天保九年(1838)七月五日)の箇所には、次の記載がある。

午飯看梅尾高山寺宋板『齋民要術』二冊、甚佳、猶有數種。  
(午飯梅尾高山寺宋板『齋民要術』二冊を看るに、甚だ佳し、猶お數種有り。)

これによって、慊堂は『略鈔』を寫した二年後に高山寺本を披見していることが分かる。

高山寺本の存在が早くから、慊堂の師である林述齋をはじめとする江戸の漢學者に注目されていたことは、農政學者の小出滿二がすでに指摘している。<sup>10)</sup> 國立公文書館には文化五年(1808)の高山寺本に基づいた寫本があり(請求番號：300-00088、以下、林述齋本と略稱)、<sup>11)</sup> 巻末には次のような跋文が記されている。

齋民要術第五、第八卷、平安梅尾高山寺所藏也。高山寺有蓄舊書之名、官使人訪求其書、惟有目而散佚已盡、獨遺此耳。言是宋本也、而亦首尾殘缺、年時不可得而考、與世所謂宋本者字樣頗異。疑彼率渡江以後之物、而此應北京所鐫也。不見其全、最為可憾。祭酒林公命屬吏小林舜繕寫之、以為學院之藏。而又恐無知其由、使惠書其後云。文化五年戊辰十月望前一日、教官試職依田惠謹跋。

(齋民要術第五、第八卷、平安梅尾高山寺の藏する所なり。高山寺舊

書を蓄うの名有り、官人をして其の書を訪求せしむるも、惟だ目有りて散佚して已に盡き、獨（た）だ此を遺すのみ。是れ宋本なりと言うも、亦た首尾殘缺し、年時を得て考すべからず、世のいわゆる宋本なる者と字様頗る異なる。疑うらくは彼れ率ね渡江以後の物にして、此れ應に北京の鐫する所なるべきなり。其の全てを見ざるは、最も憾（うら）むべきと為す。祭酒林公屬吏小林彝に命じて之を繕寫せしめ、以て學院の藏と為す。又た其の由を知る無きを恐れ、惠をして其の後に書せしむと云う。文化五年戊辰十月望前一日、教官試職依田惠謹跋す。）

この「目」は、必ずしも『略鈔』ではなく、高山寺の夥しい聖教目錄中の一通であると考えられる。跋文によつて、林述齋が早くも文化五年（1808）には小林彝<sup>⑤</sup>に高山寺本の鈔寫を、また依田利用（通稱は惠三郎）に跋文の作成を依頼したことが分かる。したがつて、慊堂に高山寺本への興味を持たせたのは師の林述齋であると思われる。

また、國立國會圖書館には儒者の市野迷庵が林述齋本を寫し、後にその弟子の考證家・澁江全善（號は抽齋）の所藏に歸したもの（請求番號・丑—27）があり、全善が記した朱筆識語が次のようにある。

右北宋本齋民要術、吾迷庵先生嘗借抄昌平學藏本、後歸余架。（中略）去歲梅尾原本有故來江戸、時余從公駕赴奥之弘前、不在此地。學古小島先生直從原本擇寫手影抄。及余還江戸、速以見示。余借閱（來）詳（熟）覽、寫法精良、恰如真本。又第一卷零紙二葉及題簽、印記、字形、缺筆等、皆舊寫所略。而今得見之、則余雖不得目擊原本、就影寫本以校、乃與見原本無異。是學古先生被惠同好之賜也。宋諱缺筆、中有通字、與北宋版孝經同、則知依田氏之言不誣矣。天保十年十月五日澁江全善校讎訖記。

（右は北宋本齋民要術、吾が迷庵先生嘗て昌平學藏本を借抄し、後に

余架に歸す。（中略）去歲梅尾原本故有りて江戸に來たり、時に余公に從いて駕して奥の弘前に赴き、この地に在らず。學古小島先生直ちに原本に從りて寫手を擇びて影抄せしむ。余江戸に還るに及び、速（まね）きて以て示さる。余借閱（來）して詳（熟）かに覽るに、寫法精良にして、恰も真本の如し。又た第一卷零紙二葉及び題簽、印記、字形、缺筆など、みな舊寫の略する所。今得て之を見れば、則ち余原本を目擊するを得ずと雖も、影寫本に就きて以て校すれば、乃ち原本を見ると異なる無し。是れ學古先生同好を被惠する賜なり。宋諱缺筆、中に通字有るは、北宋版孝經と同じく、則ち依田氏の言の誣いざるを知る。天保十年（1839）十月五日澁江全善校讎訖りて記す。）

これによつて、高山寺本は天保九年に江戸に貸し出され、小島尚質（學古は字）によつて景鈔が作られたことが分かる。慊堂が高山寺本を披見したのは、同じ時期であることは疑いない。

なお、慊堂は高山寺本を閲覽した際に、それ以外に「猶有數種」と述べているが、『日曆』で言及されているものは次のとおりである。

天保四年十月七日：『續日本紀』卷本『齋民要術』尾公藏本、缺一卷、俱金澤文庫本。

（天保四年（1833）十月七日：『續日本紀』卷本『齋民要術』尾公の藏本、一卷缺く、俱に金澤文庫本。）

天保四年十一月晦日：『齋民要術』（尾張）

（天保四年（1833）十一月晦日：『齋民要術』（尾張））

天保五年九月十七日：『齋民要術』序、右凡九卷、尾藩所藏。寶治二年（戊申）九月十七日（辛酉）自康樂僧正之手傳取之、典藥權助和氣（在判）、仁安元年九月晦於百濟寺以唐摺本書之、仁安元年一校了、同十月

七日又校了。下有此書一部十卷、小川僧正御房自京都令借為本、終候間書寫校合了了、于時文永十一年三月十一日越州刺史。(花押)

(天保五年(1834)九月十七日:『齋民要術』の序、右に凡そ九卷、尾藩の藏する所。寶治二年(戊申)九月十七日(辛酉)康樂僧正の手より之を傳取し、典藥權助和氣(在判)、仁安元年九月の晦百濟寺に唐の摺本を以て之を書き、仁安元年一校了り、同十月七日又た校して了る。下に此の書一部十卷、小川僧正御房京都自り合して借りて本を為し、終える候間書寫して之を校合して了り、時に文永十一年三月十一日越州刺史有り。(花押)

天保九年九月十九日:尾藩藏、第十四、甲午九月、『齋民要術』、『公羊正義』寫本、『聖口方』、『唐書宰相表』、『侍中群要』、『續日本紀』。

(天保九年(1838)九月十九日:尾藩藏、第十四、甲午九月、『齋民要術』、『公羊正義』寫本、『聖口方』、『唐書宰相表』、『侍中群要』、『續日本紀』)

天保十年四月廿九日:『祕策彙函』引書目五冊、載中有『李氏易解』、『周髀算經』、『齋民要術』、『南唐書』。

(天保十年(1839)四月廿九日:『祕策彙函』書目五冊を引き、載せて中に『李氏易解』、『周髀算經』、『齋民要術』、『南唐書』有り。)

これらによって、慥堂が高山寺本を閲覧した前後に、尾張藩所藏の金澤文庫本『齋民要術』(以下、金澤本と略稱)と『祕策彙函』本『齋民要術』(以下、彙函本と略稱)を披見したことが覗える。

金澤本については、「尾公藏本、缺一卷」の記載と、寶治二年、仁安元年、文永十一年の奥書があるため、これは間違いなく名古屋市蓬左文庫所藏の卷子本(卷三闕)である。<sup>17</sup> 慥堂は早くから『齋民要術』に強い關心を持っており、高山寺本を披見する四、五年前にはすでに金澤本の存在を知って

おり、自らその奥書を寫したと思われる。天保九年に江戸に借り出された高山寺本に出會った際には、その気がいかに高揚したことか想像に難くない。

特に注意すべきは、金澤本の所在について、『経籍訪古志』卷四には「尾張真福寺藏」と著録されており、それ以降の楊守敬『日本訪書志』や羅振玉『雪堂校刊群書敘録』もそれを踏襲し、閲覽の機會に恵まれなかったことを口惜しく述べているが、大正十五年に小出満二が名古屋市圖書館に開催された典籍展覧において徳川家から出陳された金澤本に出會い、はじめ『経籍訪古志』の誤記が判明した。<sup>18</sup> そこで、慥堂の『日曆』に記されているものは『経籍訪古志』のように廣く讀まれていないが、その信憑性が甚だ高いことが覗える。

### 三、『資治通鑑』

『日曆』(天保十三年(1842)八月二日)には次の記載がある。

伊澤子致覆元本『通鑑』一帙。

(伊澤子覆元本『通鑑』一帙を致す。)

また、同九月十八日には以下のとおり記されている。

重刊元本『通鑑』第十帖、伊澤長安送來。

(重刊元本『通鑑』第十帖、伊澤長安送りて來たる。)

この「伊澤子」、「伊澤長安」は、福山藩醫・伊澤蘭軒の父である伊澤信階であり、慥堂とよく學問上の交流を行っていた。これによって、慥堂が

伊澤長安から「覆元本『通鑑』」「重刊元本『通鑑』」（以下、覆元本と略稱）を貰い受けて披見したことが分かるが、その覆元本の詳細については全く記載がない。

また、『日曆』の同九月廿八日には、次のように記載されている。

喚輿夫赴通政使新見公、山本頤庵迎入。通政未退朝也、頤以君侯召還去、主人公昏刻始退朝、延入謁。一語即合、燭影下相對驩然、如十五年布章交也。聞王事甚殷、移刻辭出、所說五經注疏、三史、『文選』、『通典』及元板『胡注通鑑』事也。

（輿夫を喚びて通政使新見公に赴き、山本頤庵迎えて入る。通政未だ退朝せざるなり、頤君侯の召還を以て去り、主人公昏刻始めて退朝し、延きて入謁せしむ。一たび語れば即ち合い、燭影の下に相対する驩然たり、十五年の布章の交わりの如くなり。王事の甚だ殷きを聞き、刻を移して辭して出で、説く所五經の注疏、三史、『文選』、『通典』及び元板『胡注通鑑』の事なり。）

この「通政使新見公」は江戸後期の藏書家の新見正路であり、「山本頤庵」は掛川藩醫である。二人とも慊堂との親交が深く、藏書に關するやり取りがしばしば交わされている。<sup>20</sup>ここでは、頤庵は召還されたために早々に辞去したが、慊堂と新見正路とは漢籍について打ち解けて歓談を續けた。言及されている漢籍のうち、「元板『胡注通鑑』」については所持本を鑑賞しながらの談話かどうか不明であるが、當時の慊堂が『通鑑』の中でも特に元版『通鑑』に強い關心を寄せていることが覗える。

また、同九月廿八日には「題元板『通鑑目錄』後呈新見公」という見出しで次のように記している。

刻板令下之日、余勸郷藩刻此書、或以津藩方補刻陳仁錫本、有重複之嫌、余云、嫌以地望形勢之同而生者也。今以元初第一刻之胡注、臨明末十餘刻後之陳本、地望形勢絶不同也、何避嫌之有乎。刻板之請、上伏望賜將伯之助、明復敬稟。

（刻板の令下るの日、余郷藩に此の書を刻せんことを勸むるも、あるいは津藩方に陳仁錫本を補刻するを以て、重複の嫌有りとす、余云わく、嫌は地望形勢の同じきを以て生まるる者なり。今元初第一刻の胡注を以て、明末十餘刻後の陳本に臨み、地望形勢絶（た）えて同じからざるなり、何ぞ嫌を避けることこれ有らんや。刻板の請、上お伏して將伯の助を賜わらんことを望む、明復敬稟す。）

いわゆる「刻板令」は、幕府が天保十三年六月に布告した、大藩に大部の漢籍の出版を命じる法令である。<sup>21</sup>幕府による刻板令の布告後、慊堂が自身の肥後藩に「元板『通鑑目錄』」の刊行を勧めたところ、すでに會津藩が「陳仁錫本」を補刻していたため、肥後藩では刊行を躊躇した。この會津藩が補刻した陳仁錫本は、會津藩有造館が天啓五年（1625）の陳仁錫校本（以下、陳仁錫本と略稱）を底本として刊行した『資治通鑑』であり（以下、會津本と略稱）、石川之麩らの校正がある。「方補刻」というのは、會津本が「天保七年（1836）から嘉永二年（1849）にかけて刊行されたもので、「未完成の途中天保十三年（1842）の幕命にあい、進行中の本書をそれに充當して續行完刻した」<sup>22</sup>ためである。

その事情は、慊堂が林檉字に具申した「典籍開雕意見」（『慊堂遺墨』所収、『日本儒林叢書』、1889）の別紙にも次のように詳しく記されている。

元板資治通鑑胡三省音注

右此度十萬石以上二刻板被仰出候二付。私郷國役人共へ右之書相勸申候處。大守在國二付。國許二其事相伺候上卜。奉行職之モノ歸郷持歸申候。此又自彼邸何指出候ハ、可然御指圖可被下置候。尤津藩二而五十年前。京師醫學院畑隆安所刻通鑑。三國此迄出來。畑氏死去。其後彫續候モノモ無之。彼手此手二渡候ヲ。此度買上ケ續刻卜申事二御座候得トモ。彼ハ陳仁錫評本。此ハ元至元二十二年胡三省脱稿ヲ至元二十七年二刻候。第一刻二御座候。彼間二ハ初明中呉中衍本・陳仁錫本・崇禎本ト。幾板モ有之。此元本付刻。尤昌運ヲ助ルニ足ル事。此正編二畢沉宋元通鑑

右ヲ合刻卜申置候事。尚又元本モ呈覽仕候間。御覽之上御進止奉願候。

慊堂が勧めた「元初第一刻之胡注」「元至元二十二年胡三省脱稿ヲ至元二十七年二刻」なるものは、恐らく興文署刊胡三省音注本（以下、胡注本と略稱）あるいはその系統のものであると考えられる。一部の胡注本系統のものには、元の翰林學士の王磐が書いた序が付されており、「乃於京師初立興文署、（中略）刻刻諸經史子版本、頒布天下、以『資治通鑑』為起端之首」（乃ち京師に興文署を初立し、（中略）諸經史子の版本を刻刻し、天下に頒布し、『資治通鑑』を以て起端の首めと為す）と述べている。興文署は至元年間に一時的に衰退し、至元二十七年に再興されたが、胡注本は再興後の最初の刊行書であるとする論があり、慊堂が言う「至元二十七年二刻」はまさに興文署の再興の年次にも合っている。そのため、慊堂が刊行を勧めたのは至元二十七年の胡注本である可能性が高い。

胡注本系統のものは数多く存在しており、前述の陳仁錫本、會津本もその系統である。特に會津本の由来について、「京師醫學院畑隆安」という人物が挙げられている。畑隆安は江戸時代の醫師・畑黄山であり、『通鑑』

松崎慊堂が見た宋元刊本について

を刊行したが、三國時代までの制作途中で亡くなり、その版木は會津藩に買い上げられた<sup>21)</sup>。

慊堂が披見したのは貴重な元版である。ただし、現存する胡注本系統の元本には『通鑑目録』が付属しておらず、陳仁錫本に改めて追加されたものである<sup>22)</sup>。そこで、慊堂が言及したいわゆる「元板『通鑑目録』」は司馬光が編纂した『資治通鑑』の綱目書ではなく、原書の目録であると推測される。慊堂の意見に続き、新見正路の返信は次のように収録されている。

公云、於大坂得元板、只一冊、極珍之。此雖影刻、又全本也、此舉甚妙、自不相妨。

（公云く、大坂に元板を得たるは、只だ一冊なるも、極めて之を珍とすと。此れ影刻と雖ども、又た全本なり、此の舉甚だ妙なること、自ら相い妨げず。）

これによると、新見正路は慊堂に賛成しており、また、大阪で元版『資治通鑑』一冊（以下、新見本と略稱）を購入している。その詳細について、一ヶ月後の『日曆』には、次のように記載されている。

元板『資治通鑑』、五十一至五十三、殘卷一冊。右賜蘆文庫藏。卷尾題「宋板『通鑑』一本、博古知今堂（尾崎蘿月）藏本也。今茲有故、買得祕藏矣。天保五甲午五月上浣林氏珍賞（印）」

（元板『資治通鑑』、五十一至五十三、殘卷一冊。右は賜蘆文庫の藏。卷尾に「宋板『通鑑』一本、博古知今堂（尾崎蘿月）藏本なり。今茲に故有り、買いて祕藏を得る。天保五甲午五月上浣林氏珍賞（印）」と題す。）

「賜蘆文庫」は新見正路の書庫であり、しかも「殘卷一冊」であるので、

これは新見本であることが確認される。新見正路の蔵書目録として『賜蘆書院儲藏志』（『大東急記念文庫善本叢刊』本、1977）があり、その巻二には次のとおり記されている。

資治通鑑殘本三卷一冊元刊本

宋司馬光撰、元胡三省音注。卷第五十一漢紀四十三孝安皇帝下、卷第五十二漢紀四十四孝順皇帝下、卷第五十三漢紀四十五孝質皇帝、以上三卷ヲ存セリ。此本惣邊縱壹尺五寸、横六寸三分、内郭縱七寸、横四寸七分、每葉十行、行二十字、注雙行、字數同シ。字畫清朗、紙質堅緻ナリ。零本ト雖モ元槧一部一班ヲ窺ニ足リ。

慊堂が披見した新見本の冊數、卷數と完全に一致しており、同書であることが改めて確認できる。新見本の巻末の識語で言及されている「博古知今堂」は大坂の國學者・尾崎雅嘉（號は蘿月）の書庫であり、『群書一覽』は彼が三十年間に披見した書籍を解題するものである。當初、漢籍の部の出版を豫告していたが、結局刊行に至らず、新見本の淵源を遡ることができなくなっている。ただし、巻末の識語はこれを宋本としており、前述の新見正路が言う「於大坂得元板」と一致しないため、識語の撰者は新見正路ではないことが覗える。つまり、新見本は尾崎雅嘉から識語の撰者を経て、新見正路の架蔵に至ったと思われる。新見本は現在、臺灣故宮博物館に所蔵されている。

また、新見正路の返信によると、慊堂が肥後藩に刊行を勧めた「元板『通鑑目錄』」は元板ではなく、その影刻本、すなわち前述の伊澤長安から贈られた覆元本であると覗える。これは恐らく、嘉慶二十一年（1816）に鄱陽胡克家が覆刻した胡注本であると推測される。日本に傳來した胡注本系統の元板と言えば、新見本（巻五一〜五三、臺灣故宮博物館蔵）と、『經

籍訪古志』卷三が著録する元板「資治通鑑零本一卷」（卷七四）、天理圖書館所蔵本（卷三三）<sup>27</sup>が挙げられるが、いずれも零本である。それに対して、慊堂が披見したのは覆元本であるが、全卷揃っているため、刊行する価値が極めて高いと新見正路は評価している。ただし、肥後藩が刊行した漢籍には『資治通鑑』はないため、慊堂の意見は採用されなかったようである。

#### 四、『文章軌範』

『文章軌範』は南宋の謝枋得が編纂した文章選集であり、漢文教材として江戸時代の中期から広く讀まれるようになり、『古文眞寶後集』に續いて二番目に多く刊行されている。<sup>28</sup> 中國では元代から幾たびも刊行されているが、日本における代表的な版本には、文政元年（1818）の朝鮮覆刻本（以下、文政本と略稱）と嘉永六年（1853）の元版覆刻本（以下、嘉永本と略稱）があり、ともに官版である。<sup>29</sup>

『日曆』天保六年（1835）十二月廿九日<sup>30</sup>には、慊堂が元版『文章軌範』を披見したことを次のように記載している。

金花堂示『文章軌範』元板、是日擁爐與明本對校、極有出入。

（金花堂『文章軌範』元板を示す、この日爐を擁して明本と對校するに、極めて出入有り。）

金花堂は江戸の書肆であり、屋號は須原屋佐助である。<sup>31</sup> これによって、慊堂が金花堂に『文章軌範』元板（以下、金花堂本と略稱）を見せて貰い、所持する明版と對校したことが分かる。

慊堂が最終的に金花堂本を入手したことは、翌年（天保七年、1836）正月羊日の『日曆』の記載に表れている。



得元板『文章軌範』七卷、以「侯王將相有種乎」分卷、「柳子厚墓志」、「箕子廟碑陰」、皆節文、俱有意思。「與陳給事書」、自「閣下之庭無愈之跡」以下刪二百九字、為不可解。其他有筆削處極多、俗本皆以本集及通行本補湊、失撰集本意矣。前簡目錄中、「讀李翱文」下、「岳陽樓記」下、「歸去來辭」下、皆有門人王淵濟題識。余少年、及觀栗翁刻一本、蓋用是刻入板。刻成、罹火災、一字不存。曾與述齋公語其事。公得韓本、蓋又以此本展拓入板。公又以其本截貼入板、行數字數皆動搖。雖然、以存疊山面目為勝事。然則是本實昌平本之祖本、但未知王淵濟刻本乎否耳。要之、洵今日祕笈也。

〔元板〕『文章軌範』七卷を得、「侯王將相有種乎」を以て卷を分け、「柳子厚墓志」、「箕子廟碑陰」、みな節文、俱に意思有り。「與陳給事書」、「閣下之庭無愈之跡」自り以下二百九字を削り、解すべからずと為す。其の他筆削する處有りて極めて多し、俗本みな本集及び通行本を以て補湊し、撰集の本意を失う。前に目錄の中を簡べ、「讀李翱文」の下、「岳陽樓記」の下、「歸去來辭」の下、みな門人王淵濟の題識有り。余少年、栗翁刻する一本を觀るに及び、蓋し是を用いて刻して入板す。刻成ると、火災に罹り、一字も存せず。曾て述齋公と其の事を語る。公韓本を得、蓋し又た此の本を以て展拓して入板す。公又た其の本を以て截貼して入板し、行數字數みな動搖す。然りと雖も、疊山の面目を存するを以て勝事と為す。然れば則ち是の本實に昌平本の祖本なるも、但だ未だ王淵濟刻本なるや否やを知らざるのみ。之を要するに、洵に今日の祕笈なり。

金花堂本の特徴が栗翁本と全く一致しているため、栗翁本の底本と同版であると慊堂は判断している。「栗翁」は寛政の三博士に數えられる柴野栗山である。慊堂の記述によると、栗山は金花堂本の同版を用いて上梓したものの、焼失してしまったため、その詳細を知る手がかりがない。「述

齋公」、すなわち林述齋が文政本の刊行に着手したのは、栗山の事業を繼ぐためであると思われる。

ただし、述齋が入手したのは朝鮮本であり、後に文政本の底本となった。慊堂は文政本を「行數字數皆動搖」、つまり「行數字數が不ぞろいである」と批判しており、十七年後に「金花堂本を手に入れた際は「洵今日祕笈也」と感嘆している。それ以降の『日曆』には、弟子の河瀬汝舟が『文章軌範』を影鈔した記載や、友人である福山藩右筆の小島成齋が元版『文章軌範』を借用した記載が數多く表れる。慊堂が河瀬汝舟の影鈔を述齋に渡し、「官版を刻すべきを強く要請した」ことが推定される。『日曆』「天保七年八月十四日」には「赴林公謁、語長州君事、呈『軌範』影抄一卷而退。」「天保七年十月十七日」には「河瀬生來、影鈔『文章軌範』訖、俱出、途別入林門交『軌範』。」とあり、いずれも金花堂本の影鈔と思われる。嘉永年間、昌平坂學問所が『文章軌範』を再刊行した際には、述齋と慊堂のいずれも歿後であったが、わざわざ底本を元版に変更しており、二人が生前相談して決定していたことを、そのまま受け継いだと思われる。嘉永本の卷末には底本に關する識語が次のように記載されている。

此書國學舊所刊者、為重雕朝鮮本、相傳謂其遵謝氏之舊、毫無所改。歲丙午春、學舍罹災、板亦燬焉。此本乃謝氏門人王淵濟所手訂、其視鮮本不過有小出入、在元槧中亦屬佳刻。此所以今者重雕、捨彼取此也。命梓時、以鮮本及明戴許光校本校勘、遇異同處、摘錄上層。若此本顯誤不容疑者、據二本直改之、不復注識也。嘉永壬子冬月、松崎純儉誌。

（此の書國學舊（か）て刊する所の者、重雕朝鮮本為り、相傳傳えて其れ謝氏の舊に遵い、毫も改むる所無しと謂う。歳は丙午の春、學舍災いに罹り、板も亦た燬く。此の本乃ち謝氏門人の王淵濟手ずから訂する所、其れ鮮本に視ぶるに小さき出入有るに過ぎず、元槧の中に在り

ても亦た佳刻に屬す。此れ今者重雕し、彼を捨て此を取る所以なり。梓を命ずる時、鮮本及び明の戴許光校本を以て校勘し、異同の處に遇えば、上層に摘録す。若し此の本顯らかに誤りて疑いを容さざるものならば、二本に據りて直ちに之を改め、復た注識せざるなり。嘉永壬子（1852）の冬月、松崎純儉誌す。）

松崎純儉とは述齋の弟子の松崎柳浪であり、述齋から金花堂本の話を書いていたと思われる。

また、『經籍訪古志』卷六昌平坂學問所所藏の元槧本『豊山先生批點文章軌範』七卷には、次の記載がある。

松崎氏石經山房又藏元刊本、乃與此同種。本學又藏朝鮮國刊本、體式略與此本同、未經後來増修者、亦佳種。  
（松崎氏石經山房又た元刊本を藏し、乃ち此れと同種。本學又た朝鮮國刊本を藏し、體式略ほ此の本と同じ、未だ後來の増修を経ざるものにして、亦た佳種なり。）

これによつて、昌平坂學問所には金花堂本系統のものが所藏されていることが覗え、これが嘉永本の底本になつたと思われる。前述のとおり、懽堂が金花堂本の影鈔を述齋に渡して刊行することを勧めたが、學問所にはもともと同版がなく、後ほど新たに購入したと考えられる。

## 五、『舊唐書』

『日曆』「天保四年（1833）一月廿九日」には、次の記載がある。

『舊唐書』、邦人影抄宋本、宋諱皆缺畫。東福寺中靈雲院藏。  
（『舊唐書』、邦人影抄の宋本、宋諱みな缺畫す。東福寺の中の靈雲院藏す。）

また、「天保九年（1838）五月二日」には、次のように記されている。

『舊唐書』、東福寺塔中龍眠庵藏。鄧林和尚既死。和尚云、南禪寺猶藏宋板。

（『舊唐書』、東福寺塔の中の龍眠庵藏す。鄧林和尚既に死す、和尚云く、南禪寺猶お宋板を藏すと。）

以上によると、東福寺の靈雲院は「影鈔宋本」（以下、靈雲院本と略稱）、龍眠庵は『舊唐書』の舊本（以下、龍眠庵本と略稱）、南禪寺は宋本（以下、南禪寺本と略稱）をそれぞれ所藏していることが分かる。

なお、「天保十三年（1842）九月廿七日」には、次の記載がある。

『舊唐書』、東福寺塔頭龍眠庵藏。前任鄧林和尚今寂。和尚云、南禪寺藏宋板本。相馬生活。

（『舊唐書』、東福寺塔頭龍眠庵藏す。前任の鄧林和尚今寂す。和尚云く、南禪寺宋板本を藏すと。相馬生活す。）

「相馬生活」を除き、天保九年の記載と殆ど同じである。この「相馬生」は相馬一郎であり、字は元基、號は梅軒である。<sup>35</sup> 京都の文人で、「天保九年の春から翌十年の初夏まで江戸に滞在して大家の教を乞うた」とされる。<sup>36</sup> 懽堂が晩年を過ごした羽澤・石經山房を訪れたのは天保九年三月廿五日であり、懽堂が龍眠庵本・南禪寺本に言及するのはその二ヶ月後であ

る。このため、慊堂は以前より靈雲院本の存在を知っていたが、相馬一郎から龍眠庵本・南禪寺本の話を初めて聞いたと推測されそうであるが、このうち龍眠庵本に關してはより早期の記述に遡ることができる。慊堂が天保十三年に著した「典籍開雕意見」に、『舊唐書』に關する次のような記載がみられる。

舊唐書 此本朝必用書ナリ。彼問ニモ乾隆主ハ氣力付カレ。舊五代史トモ二廿四史ニ入ラレタリ。サレトモ此本前明聞人某。宋槧漫滅本ヲソレナリニ刻セル故。隨在殘剩ス。其殘本ノマ、ヲ廿四史ニモ入タレハ。用ニ立タス。故彼問ニモ新舊取マセ新舊唐書合抄アレトモ。舊唐書ハヤハレ本ノマ、不可讀之處終不可用。廿三年前亡友掖齋親ラ見シヨシ自語ル。京師東福寺塔頭龍眠庵ニ古寫本宋元人ナランヲ藏ス。一字ノ殘闕ナシト。此モ今迄諸公ニ唐突スレトモ。採用ナシ。此際何卒御取ヨセニテ付刻力。或ハ龍眠本ニ今ノ舊唐ノ殘闕ノ所。何卷何行何字ヨリ何字ニイタル間。龍眠本何字ヨリ何字アリト錄出シタタンニハ。後人此ニヨリ聞人本ニ寫填シテ全本ト為ルヘキニ似タリ。

#### 一 舊唐書

右世傳明代聞人氏刻本ノミ。其本宋元本磨滅之マ、ニ而刻行故。殘闕極多不可讀。只今京師東福寺中龍眠庵ニ古寫本有之。一字之殘闕無之事。承傳候事二十三年。此又不可遺置之事ト奉存候。

これによつて、慊堂は龍眠庵本について、「典籍開雕意見」より二十三年前の文政二年（1819）に亡友の狩谷掖齋からその存在を教わり、宋元の古寫本の完本であることを知っていたことが分かる。つまり、慊堂が相馬一郎から教わつたのは南禪寺本についてのみとなる。

なお、南禪寺本の存在を伝える「鄧林和尚」に關する詳細は不明であつ

松崎慊堂が見た宋元刊本について

たが、神田喜一郎が宮内庁書陵部所藏の『西遊錄』寫本を檢證したところ、漢學者の古賀侗庵が鈔寫した文政甲申（七年、1824）の鄧林の跋が見出された。その跋文によると、彼が普門院から『西遊錄』を得て、鈔手に命じて副本を録したことが分かり、その底本は『普門院經論章疏語錄備書等目錄』に所収されている、鎌倉時代中期の臨濟宗の僧である円爾が大陸から持ち歸つた漢籍であると推測される。<sup>10</sup> 鄧林は文政年間の東福寺の僧侶であり、かつ漢籍に強い關心を持っていたため、慊堂が十數年後に記し、『舊唐書』の版本に言及した「前任鄧林和尚」と同一人物であると考えられる。邦人が影鈔した靈雲院本は、鄧林が南禪寺本を寫したものと思われる。

なお、慊堂が相馬一郎の訪問から四年後の天保十三年九月に、わざわざ同じ内容を日記に再度記したのは、同年六月に幕府が大藩に大部の漢籍の出版を命じた布告によつて、過去の經緯を思い出したためと考えられる。慊堂はこの布告を受けて「典籍開雕意見」を著し、多くの漢籍の刊行を勧めたが、龍眠庵本への言及は前述のとおりである。

南禪寺の藏書の多くは明治以降に失われ、靈雲院本も龍眠庵本も現存していないようである。『經籍訪古志』卷三には「京師東福寺藏」の舊鈔本『唐書』について「未見」と著録されており、これが龍眠庵本であろうと思われる。慊堂を通じて當時の漢學者の間に廣く傳へられていたため、書誌調査の対象となつたと思われる。『舊唐書』の刊本系統について、尾崎康「正史宋元版の研究」（汲古書院、1989）では、「北・南宋に一度ずつ版刻されただけで」、「南宋初期に兩浙東路茶塩司の刊刻した殘本六九卷三二冊が北京圖書館にあり」（頁13）とされている。慊堂の記載によれば、宋版・古寫本が日本にも傳來し、鈔本まで作られたことが視えるが、殘念なこといづれも所在が不明である。

以上、江戸時代後期の漢學者である松崎慊堂が披見した宋元刊本から、淳熙本『集韻』、高山寺本『齋民要術』、覆元本『資治通鑑』、元本『文章軌範』、南禪寺本『舊唐書』の五種を取り上げ、関連する資料を蒐集し、當時の漢學者たちがどのように宋元刊本の価値を評価したか、どのように研究に利用したか、また宋元刊本が當時の和刻本の刊行とどのように関係しているかを検討した。また、一部現存しない宋元刊本の存在を掲出し、江戸時代における漢籍流傳の資料を補うことを試みた。

江戸後期における宋元刊本の流傳に關しては、従來、近藤重藏の『右文故事』や、澁江全善及び森立之の『經籍訪古志』など書誌學の専門書に基づいて研究が行われているが、拙論では慊堂の日記に散見される宋元刊本の記録を遍く蒐集し、専門書には残りにくい情報をまとめ、既知の資料と対照しながら新しい見解を提示することに努めた。今回の研究を通じて、江戸時代の儒者たちの文集、日記には漢籍に關する記録が豊富に存在することが見出された。慊堂を始めとする江戸時代の漢學者の文集、日記を廣く整理・蒐集することにより、書誌學の専門書には表れない新たな記録が発見され、書誌學研究が大いに推進されることが期待される。

\*本研究はJSPS科研費JPI19K13074の助成を受けたものです。

## 注

- (1) 『慊堂日曆』は濱野知三郎校訂『日本藝林叢書』本(六合館、1929)を用いた。『松崎慊堂全集』(冬至書房、1988)に収録されている。
- (2) 『經籍訪古志』(宮内庁書陵部藏明治十八年活版)卷二「集韻十卷、宋槧本、楓山官庫藏」には次のとおり記載されている。「南宋淳熙間刊本、大板大字、四方寬廣、紙質完厚。卷末有田世卿跋曰…此版久已磨滅、不復有也。前年蒙恩將屯安康偶得蜀本、字多舛誤、間亦脫漏、嘗從暇日委官校正。又記淳熙乙巳九月至丁未五月、僅能畢工。每卷有金澤文庫及蟠桃院印記。」

- (3) 森潤三郎「松平冠山侯と松崎慊堂(一)」(『今昔』第五卷第三號、小田原書房、1934)参照。
- (4) 福井久藏「諸大名の學術と文藝の研究」(原書房、1976、頁64)、勝間田三千夫「佐伯藩の文學・毛利壺邸と瀧川利雅②」(『佐伯史談』第156號、1991、頁23〜24)参照。
- (5) 福井久藏「諸大名の學術と文藝の研究」(頁356)からの轉錄。國立公文書館所藏の『佐伯書目』(請求番號219-0176)には序文がないが、別本と思われる。
- (6) 市橋家は仁正寺藩を立藩し、藩主は仁正寺侯と稱されるが、長昭はしばしば「仁聖侯」とされる。
- (7) 梅谷文夫「狩谷掖齋年譜」、青裳堂書店、2004〜2006、頁307、311。
- (8) その表紙には「本書ハ掖齋翁和名抄考證著述の節共ニ其の引用書の考證迄に心を用いたることを知るべし。然のみならずこそ別に寫本もあらざれば貴重なることいふへくもあらず。」という黒川真道の識語がある。
- (9) 一部異体字があるが、その多くは校訂者の書き方の違いによる点画の改變、増減である。
- (10) 柴田光彦編『黒川文庫目録』、青裳堂書店、2000、頁486。
- (11) 『國學者傳記集成…續編』(上田萬年監修、名著刊行會、1967)「黒川真頼」の条項参照。
- (12) 井上宗雄編著『日本古典籍書誌學辭典』、岩波書店、1999、頁175。
- (13) 小出満二「齋民要術の異版につきて」、『農業經濟研究』第5卷、岩波書店、1929。
- (14) 『内閣文庫漢籍分類目録』、内閣文庫、1956、頁186。
- (15) 詳細不詳、神宮文庫には『小林彝文稿』の寫本が所藏されている(『國書總目録(補訂版)』、岩波書店、1989〜1991、頁533)。
- (16) 福井保「依田利用の履歷」(『汲古』第14號、汲古書院、1988)、山本巖「依田利用小傳」(『宇都宮大學教育學部紀要』第1部(42)、1992)参照。
- (17) 『名古屋市蓬左文庫漢籍分類目録』、名古屋市教育委員會、1975、頁

73. 金澤本の詳細については、小出満二「齋民要術の異版につきて」、西川武一「齋民要術傳承考」(『農業総合研究所年報』第1號 農林省農業綜合研究所、1949)、また『國寶・重要文化財大全(7) 書跡上』(文化庁監修、毎日新聞社、1998)、福島金治「鎌倉中期の京・鎌倉における漢籍受容者群」、『管見抄』と『鳩嶺集』のあいだ(『國立歴史民俗博物館研究報』第175集、2013)を参照されたい。
- (18) 小出満二「齋民要術の異版につきて」、頁431。
- (19) 森陽外『伊澤蘭軒』、『森陽外全集』本、筑摩書房、1996、頁21。
- (20) 新見正路と慊堂の交遊については、太田次男「舊鈔本を中心とする白氏文集本文の研究」(勉誠社、1997)所収の「白氏文集新見正路校本について——金澤文庫本巻3の存否を繞つて」付記2に詳しい。
- (21) 笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』、吉川弘文館、1962、頁75〜76。
- (22) 笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』、吉川弘文館、1962、頁79。
- (23) 詳しくは尾崎康「宋元刊資治通鑑について」(『斯道文庫論集』、第23號 1988)第三章「元刊胡三省音注本」を参照されたい。
- (24) 當時の買い上げに關しては、遠藤正治「讀書室物産會について」脚注(47)(『實學史研究』第2號、思文閣出版、1985、頁80)を参照されたい。
- (25) 尾崎康「宋元刊資治通鑑について」、頁222。
- (26) 『群書一覽』(早稲田大學圖書館藏享和二年本)例言。
- (27) 尾崎康「宋元刊資治通鑑について」、頁219。
- (28) 東条琴臺『諸藩藏版書目筆記』卷三、『解題叢書』本、國書刊行會 1916、頁255。笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』、吉川弘文館、1962、頁499〜508。
- (29) 副島一郎『文章軌範』在日本、王水照、侯体健主編『中國古代文章學的衍化與異形・中國古代文章學二集』、復旦大學出版社、2014、頁440。
- (30) 『中國古籍善本書目』、上海古籍出版社、1989、頁1610〜1611。
- (31) 福井保「昌平坂學問所官版分類目錄」(『江戸幕府刊行物』、雄松堂出版 1985、頁150)参照。
- (32) 井上和雄「慶長以來書賈集覽」(彙文堂書店 1916、頁3・41)、市川任三「松崎慊堂と官版」(『無窮會』『東洋文化』復刊三〇〜三二合併號、1973年5月、頁75)参照。
- (33) 市川任三「松崎慊堂と官版」、頁65。
- (34) 『縮刻唐石經』の「跋」には、「各經首卷、友人小嶋知足所臨、第二卷以下學子河瀨汝舟、三浦汝楫臨完。」とある。これによつて、「河瀨生」は河瀨汝舟であることが分かる。
- (35) 『日曆』には「天保七年六月五日…小島氏約來不來、河瀨生來、付『文章軌範』廿四紙。」「天保七年八月廿六日…河瀨生持『軌範』『將字集』來、交元原第四卷。」「天保七年九月重九…是日河瀨生呈『軌範』第四卷。」「天保七年十月十七日…河瀨生來、影鈔『文章軌範』訖。」とある。
- (36) 『日曆』には「天保七年六月五日…小島氏約來不來、河瀨生來、付『文章軌範』廿四紙。」「天保八年五月晦日…成齋・穀梁、左傳古本、禮記縮本、儀禮卷末、文軌下。」「天保十一年一月廿四日…小島君春庵來診、借元板『文章軌範』、白石、鳩巢、玄岱冊幅去。」とある。
- (37) 市川任三「松崎慊堂と官版」、頁66。
- (38) 『日曆』には「天保九年(1838)三月廿五日、「相馬一郎肇字元基、號梅軒。」とある。
- (39) 富村登『山田三川』第二十七節「天保九年(二)交友關係」、富村登遺稿出版後援會、1966、頁271〜272。
- (40) 神田喜一郎「耶律楚材西遊錄足本の跋」、『東洋學文獻叢說』所収、二玄社、1969、頁69。
- (41) 笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』、頁75〜76。